

新型コロナワクチン接種のお知らせ

ワクチン受付・相談センター
☎820-5653 (平日9:00~17:00※土日祝を除く)

武田社ワクチン（ノバボックス）の接種会場について（18歳以上の1～3回目対象）

武田社ワクチンは不活化ワクチンの一種で、B型肝炎ウイルスワクチンをはじめ世界中で幅広く使用され、長期の使用実績があります。このワクチンは現時点での流通量が少ないため、接種できる会場に限られます。接種を希望する人は、以下のいずれかの会場でご予約ください。

<熊野町外での接種（広島県の実施する会場）>

☎8月23日(火)、9月13日(火)13:30~14:30

☎予約時に個別案内

☎県内在住の18歳以上で①~③のいずれかに該当する人

- ①アストラゼネカ社ワクチンを2回接種済みの人
- ②アレルギーなどでmRNAワクチン（ファイザーなど）を接種できない人
- ③武田社ワクチン（ノバボックス）を希望する人

※1～3回目接種の人が対象です。
※①②の対象者を優先し、空きがある場合に③の対象者を受付けます。

▷予約受付窓口

広島県新型コロナウイルスワクチン
接種コールセンター

☎082-513-2847 (24時間受付)



広島県
ホームページ

<熊野町内での接種>

☎8月5日(金)、19日(金)15:30~17:00

※1日10人限定

☎大瀬戸内科（出来庭二丁目18番11号）

☎18歳以上で1回目または3回目接種対象の人
※この会場で1回目の接種をした人は、自動的に3週間後の同じ時間・場所での予約が確定します。変更はできませんのでご注意ください。

▷予約受付窓口

☎電話予約・熊野町コロナワクチン受付・相談センター

☎820-5653

(平日9:00~17:00※土日祝を除く)

☎Web予約・熊野町公式LINEから申込



Web予約はこちら (LINE) →

集団接種中止のお知らせ

7月12日~14日に予定していた町民会館の集団接種は中止となりました。
8月1日、2日、18日、19日は予定どおり実施します。

熊野町地域福祉計画 ~みんなで作る 共生のまち くまの~ 第1回目・地域福祉とは



「地域福祉」の推進や「地域共生社会」の実現を目指して、令和4年3月に「熊野町地域福祉計画」(計画期間は令和4年度から令和8年度まで)を策定しました。この計画の内容について、3回シリーズでご紹介します。(計画書は熊野町ホームページに掲載しています)

▷地域福祉とは

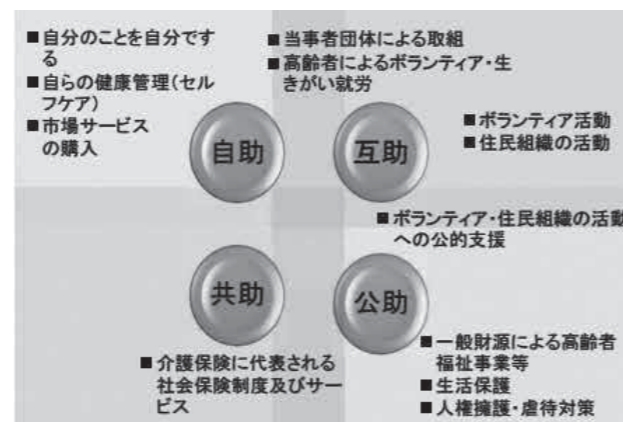
住み慣れた地域の中で、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが安心して自分らしく暮らし続けることができるよう『地域住民、地域・団体、社会福祉関係者、町』が、『自助、互助、共助、公助』を基本に、お互いに協力し合い、支え合って地域の福祉課題の解決に取り組むことです。

▷「地域福祉」の推進と「地域共生社会」の実現

これまでの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民や地域の施設や事業所、社会福祉協議会、行政などが協働し、『我が事』として参画し、人と人、世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていきます。

~地域福祉を推進するための4つの助け~

“地域の助け合いによる福祉”(地域福祉)を実現するためには地域全体での取り組みが重要です。



☎社会福祉課☎820-5635

7月10日(日)は第26回参議院議員通常選挙の投票日です

☎熊野町選挙管理委員会(総務課内)☎820-5625

【投票日】

7月10日(日)7:00~18:00



▷期日前投票

☎6月23日(木)~7月9日(土)8:30~20:00

☎熊野町役場 1階エントランスホール

☎入場券(届いていない場合は不要)

※入場券裏面の宣誓書へ事前記入のうえお越しいただくと、よりスムーズに投票できます。

▷投票できる人

平成16年7月11日までに生まれた人で、令和4年3月21日までに住民登録がしており、引き続き町内に住んでいる人。

※6月8日(水)以降に町内転居した人は、前住所の投票所で投票してください。

▷入場券

ハガキ1枚へ同一世帯4人までの入場券を郵送しています。ご自身の入場券を切り取って指定の投票所へお持ちください。投票権があるのに入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、本人確認ができれば投票可能です。

▷投票場所

投票所名	住所地	投票場所
第1投票所	呉地	呉地公会堂
第2投票所	出来庭	出来庭老人会館
第3投票所	中溝	熊野中央ふれあい館
第4投票所	萩原	萩原老人集会所
第5投票所	城之堀	城之堀老人集会所
第6投票所	初神・新宮	熊野東防災交流センター
第7投票所	平谷・貴船・柿迫	くまの・こども夢プラザ
第8投票所	川角・石神・神田 東山	熊野西防災交流センター

※第8投票所は名称が変更しています。(旧くまの・みらい交流館)

7月から新しい見守りのカタチ、
「熊野町ふでりん見守りシール」
がはじまります



認知症高齢者などが行方不明になったときに迅速に発見し、安全に保護するために「熊野町ふでりん見守りシール」の配布を開始します。

このシールには二次元コードが印字されており、行方不明になったときに発見者がスマートフォンなどで読み取ると、事前に登録された情報が表示され、家族や支援者へ連絡ができます。

配布は徘徊SOSネットワーク事業登録者を対象にしています。登録希望者は、熊野町地域包括支援センター(おとりより相談センター)までお問い合わせください。

☎徘徊認知症高齢者等SOSネットワーク事業登録者のうち希望者
☎無料(初回のみ)

☎高齢者支援課☎820-5605

熊野町地域包括支援センター☎820-5615

投票所における 新型コロナウイルス感染症対策

有権者の皆さまが安心して投票できるよう、感染症対策に取り組んだうえで、投票を実施します。

- 熊野町選挙管理委員会の感染症対策
 - ・投票管理者、投票立会人、投票所従事職員はマスク着用。
 - ・投票所(期日前含む)へのアルコール消毒液の設置。
 - ・投票所の定期的な換気。
 - ・記載台、鉛筆などの定期的な消毒。

- 有権者の皆さまへのお願い
 - ・持参した黒鉛筆またはシャープペンシルを使用することができます。ただし、ボールペン(特に水性)は、投票用紙の原材料がプラスチックのため、インクがにじむ可能性があり、使用は推奨しません。
 - ・可能な限りマスクの着用をお願いします。
 - ・周囲との距離を保つようお願いします。
 - ・咳エチケット、投票所での手指の消毒、来場前後の手洗いに協力ください。